

保護者の皆様へ

考査時における欠席の証明およびインフルエンザ等 感染症発生時の手続きについて

① 保護者から担任へ連絡

登校許可については必ず医師の指示に従って下さい。「受診証明書」の用紙を犬山南高校のホームページからダウンロードして、受診の際に持参するか、受診後に保護者が記入し、保護者名と押印の上、登校時に担任に提出して下さい。

② ダウンロードができない場合は、生徒手帳の「受診証明書」をコピーして使用して下さい。

※もしくは受診した医療機関発行の文書でも構いませんが、いずれにせよ文書料が発生する場合があります。

③ 本人登校時に「受診証明書」を担任に提出して下さい。受理した「受診証明書」により、公欠扱いとなります。

☆インフルエンザ以外に同様の対応（出席停止）が必要な病気

第一種＜原則として患者は指定医療機関に入院する＞

- ・エボラ出血熱 ・クリミア、コンゴ出血熱 ・痘そう
- ・南米出血熱 ・ペスト ・マールブルグ病 ・ラッサ熱
- ・急性灰白髄炎（ポリオ） ・ジフテリア ・SARS（コロナウイルス）
- ・鳥インフルエンザ（H5N1型・H7N9型）

第二種

- ・インフルエンザ ・百日咳 ・麻疹（はしか） ・風疹 ・結核
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・水痘（水ぼうそう）
- ・咽頭結膜熱 ・髄膜炎菌性髄膜炎

第三種

- ・コレラ ・細菌性赤痢 ・腸チフス ・パラチフス …第一種から移行
- ・流行性角結膜炎 ・急性出血性結膜炎 ・腸管出血性大腸菌感染症
- ・その他の伝染病 (O157 など)

↓
条件によっては出席停止を必要とするもの（主治医の指示等）

- ・溶連菌感染症 ・手足口病 ・ヘルパンギーナ ・ウイルス性肝炎
- ・伝染性紅斑 ・マイコプラズマ感染症 ・流行性嘔吐下痢症

保護者様

愛知県立犬山南高等学校
校長 丹羽 茂彦

感染症にかかる出席停止について（通知）

学校保健安全法にもとづいて、出席停止措置をお知らせいたします。
つきましては、ご家庭において医師の指示にしたがい、適切な処置をとられますようお願いいたします。尚、治癒して登校する際は、別紙の登校許可を示す「証明書」を担任へ提出して下さい。

記

学校において予防すべき感染症の種類は次のとおりです。

	種 類
第1種	エボラ出血熱、 クリミア・コンゴ出血熱、 痘そう、 南米出血熱、 ペスト、 マールブルグ病、 ラッサ熱、 急性灰白髄炎、 ジフテリア、 SARS、 鳥インフルエンザ（H5N1型・H7N9型）
第2種	麻疹、 風疹、 水痘、 流行性耳下腺炎、 咽頭結膜熱、 百日咳、 インフルエンザ（鳥インフルエンザ除く）、 髄膜炎菌性髄膜炎、 結核
第3種	コレラ、 細菌性赤痢、 腸チフス、 パラチフス・・・第1種から移行 腸管出血性大腸菌感染症（O157）、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、 その他の感染症（医師が必要と認めた場合） ↳ 溶連菌感染症、 手足口病、 ヘルパンギーナ、 ウィルス性肝炎 ↳ 伝染性紅斑、 マイコプラズマ感染症、 流行性嘔吐下痢症

生徒番号

(学校記入)

教務部	保健部	担 任

(学校記入)

受診証明書

平成 年 月 日

愛知県立犬山南高等学校長 殿

以下の生徒、 生徒氏名 _____ は、

いずれか
該当の方へ { (感染症：病名) _____ } のため、
{ (感染症以外：病名) _____ }

_____月 _____日から _____月 _____日まで安静加療を要したことを証明する。

医療機関名

保護者氏名

印